矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会 資料-2-3

# 

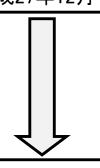
# 【フォローアップ資料】

令和 4年 6月 21日

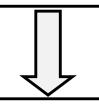
国土交通省中部地方整備局 豊橋河川事務所

# 「水防災意識社会」の再構築ビジョン

## 平成27年12月



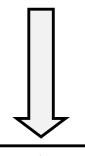
平成29年6月



平成29年6月



平成31年1月



令和2年7月

# 「水防災意識社会 再構築ビジョン」の策定 出典:国土交通省HP https://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/index.html

- ・平成27年9月関東・東北豪雨災害では、鬼怒川において越水や堤防決壊等により浸水戸数は約一万棟、孤立救助者数は約四千人となる等、 甚大な被害が発生しました。
- ・これを踏まえ、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成27年12月10日「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について~社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて~」が答申されました。
- ・この答申では、「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水に備える 必要があるとしています。
- ・この答申を踏まえ、平成27年12月11日に「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定しました。

## 「水防法等の一部を改正する法律」の施行

出典:国土交通省HP https://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/index.html

- ・平成28年8月には、台風10号等の一連の台風によって、北海道・東北地方の中小河川等で氾濫が発生し、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済被害が発生しました。
- ・この災害を受け、とりまとめられた同審議会の答申を踏まえ、「水防災意識社会」の再構築に向けた取組を中小河川も含めた全国の河川でさらに加速化させるため、「大規模氾濫減災協議会」制度の創設をはじめとする「水防法等の一部を改正する法律」が平成29年6月19日に施行されました。

# 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画のとりまとめ

出典:国土交通省HP

https://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/index.html

・平成29年の水防法等の施行と合わせて、「水防災意識社会」の実現に向け、緊急的に実施すべき事項について実効性をもって着実に推進するため、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画を平成29年6月20日に国土交通省としてとりまとめました。

# 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定

出典:国土交通省HP

https://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/index.html

- ・平成30年7月豪雨では、広域的かつ同時多発的に河川の氾濫や土石流等が発生し、200名を超える死者・行方不明者と3万棟近い家屋被害に加え、ライフラインや交通インフラ等の被災によって、甚大な社会経済被害が発生しました。
- ・これを受けて取りまとめられた同審議会の答申では、関係機関の連携によるハード対策の強化に加え、大規模氾濫減災協議会等を活用し、多くの関係者の事前の備えと連携の強化により、複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を防止・軽減させる対策の強化を緊急的に図るべきである、とされています。
- ・これらを踏まえ、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画を平成31年1月29日に改定しました。
- ・国土交通省では、「水防災意識社会」の取組をより一層、充実・加速化させ、一刻も早い再構築を目指します。

## 流域治水プロジェクトへの転換



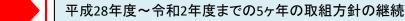
出典:国土交通省HP https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ ryuiki pro/index.html

- ・気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に治水に 取り組む社会を構築する必要があります。
- ・河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者(国・都道府県・市町村・企業・住民等)により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換するため、令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた7つの水系での「緊急治水対策プロジェクト」などと同様に、全国の一級水系でも、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として示し、ハード・ソフトー体の事前防災対策を加速してまいります。

# 概ね5年間で実施する取組み

新取組方針(R3年度以降)

平成28年度~令和2年度まで の5ヶ年の取組方針



・取組を推進させるため2~3年で実施していく取組を作成(アンケート結果の反映)



流域治水プロジェクトの 対策メニュー(新規追加)

※緑字は新規追加メニュー

#### (1)逃げ遅れゼロに向けた取組み

- 1)広域避難計画の検討実施
- ①避難場所、避難ルートの検討
- ②避難指示等発令エリアの検討
- ③防災拠点の整備
- ④広域防災ネットワークの構築

#### 2)教育現場での日常的な 防災意識の普及・啓発・ 学習・訓練

①住民、教育機関(小、中、高、大等)、企業等への出前講座の実施、みずから守るプログラムの活用

# 4)多機関関連型タイムライン作成

①避難指示の発令に着目し、 国・県・市が連携したタイム ラインの作成



#### 3)要配慮者利用施 設等の避難確保計 画の推進

- ①住民へのわかりやす い避難情報の発信の 検討
- ②防災情報伝達ツール の改良・開発
- ③要配慮者施設避難確 保計画の作成促進と 避難の実効性確保



#### 5)わかりやすい防災情報提供

- ①住民へのわかりやすい避難情報の発信の検討
- ②市町が避難に関する情報を発信するために必要な情報の検討
- ③「洪水ハザードマップ」及び「まるごとまちごとハ ザードマップ」の作成着手、ハザードマップの周 知等
- ④防災情報伝達ツールの改良・開発
- ⑤水害リスクの高い区間の監視体制の整備
- ⑥住民の水害リスクに対する理解促進の取組
- ⑦水害リスク空白域の解消

#### (2) 社会経済被害軽減の最小化を目指した取組み

- 6)水防計画の立案・水防活動の強化
- ①地元との合同巡視の実施
- ②治水と環境が調和した矢作川への理解を促す親水空間の整備、維持管理、活用
- ③河川防災ステーション及び防災拠点の整備
- ④実働訓練の実施
- ⑤河川管理者と水防団等の情報共有
- ⑥水防活動の担い手の確保対策
- ⑦堤防道路と主要道路との接続
- ⑧住民の活動支援方法の検討
- ⑨流域住民への働きかけ
- ⑩排水計画の検討
- ①堤防決壊シミュレーションの実施
- ①災害時及び災害復旧に対する支援



◆自治会・企業・学生による水防工法(月の輪工法) 2019年豊川・矢作川連合総合水防演習・ 広域連携防災訓練

# 7)流域治水を踏まえたハード対策

- ①堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強
- ②鵜の首狭窄部開削に向けた取組み
- ③堤防整備 ④河道掘削 ⑤遊水地整備
- ⑥矢作ダム再生
- ⑦河川管理施設の適切な維持管理
- ⑧護岸整備、浸透対策の実施
- ⑨堆積土砂の掘削・浚渫の実施
- ⑩恒久堆砂対策施設(矢作ダム)の検討
- ⑪耐震対策・粘り強い堤防の検討
- ②貯留区域内の避難路整備(冠水対策)の検討
- ③地下貯留浸透施設の整備検討

# ※赤字は流域治水メニュー 広田川 菱池遊水地 事業用地 赤川

◆広田川菱池遊水地イメージ

# 

出典: 既存ダムの洪水調節機 能強化に向けた検討会 議(第1回) 国土交通省 説明資料

# 令和3年度の主な取組み

項目	関連する取組内容
①広域避難計画の検討実施	・想定最大規模洪水による洪水浸水想定区域等をもとにした避難指示等発令対象エリ アを検討する。
②教育現場での日常的な防災意識の 普及・啓発・学習・訓練	・出前講座等を活用した水防災教育を実施する。
③要配慮者利用施設等の避難確保 計画の推進	・対象の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練を実施するととも に、避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況については、毎年、協議会等の 場において進捗状況を確認する。
④多機関型連携タイムライン作成	<ul><li>・水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施。また、各市町は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、既にタイムラインを運用している市町においては、タイムラインの検証・見直しを実施する。</li></ul>
⑤わかりやすい防災情報提供	・防災メール、ケーブルテレビ、FM放送、SNS等を活用した防災情報伝達ツールを活 用する。
⑥水防計画の立案・水防活動の強化	<ul> <li>・沿川市町は重要水防箇所等の合同巡視を水防団等と定期的に実施する。また、水防災資材等の点検を実施</li> <li>・水防団員等の減少や高齢化が顕在化しているため、協議会の場等を活用して、水防団の募集、自主防災組織、企業等の参画を促す為の具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施</li> <li>・国による地方公共団体等への支援充実に加え、地方公共団体間の相互支援を促し、災害対応力の向上を図るため、災害発生時に各地方整備局等から被災状況やTEC-FORCEによる支援活動を被災地以外の地方公共団体にも情報提供を充実させる。</li> </ul>
⑦流域治水を踏まえた八一ド対策	・鵜の首地区水位低下対策事業進捗状況・矢作ダムの進捗状況

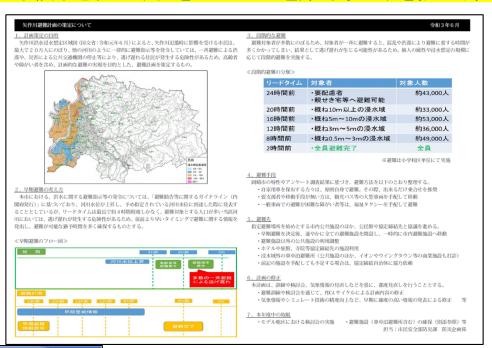
# 【①広域避難計画の検討実施】

# (1)避難指示等発令対象エリアの検討

• 想定最大規模洪水による洪水浸水想定区域等をもとにした避難指示等発令対象エリアを検討する。

# 令和3年度の実施内容

- •矢作川避難計画策定(岡崎市)
- ・令和3年5月に避難情報の判断・伝達マニュアルを策定し、矢作川 洪水浸水想定区域図をもとにした避難対象地域を抽出(幸田町)



# ▲矢作川避難計画

#### 【岡崎市HP】

矢作川避難計画

合和3年6月 ~第1版~

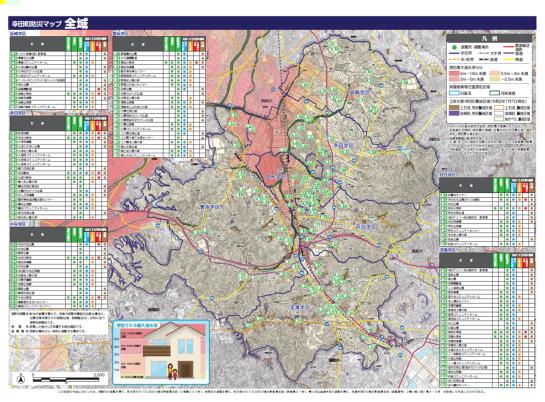
岡崎市

https://www.city.okazaki.lg.jp/houdou/p029827.html



# 令和4年度の実施予定

- ・ホットライン記載の浸水域と浸水到達時間の確認
- ・避難指示発令対象エリア設定方法の見直し



## ▲風水害ハザードマップ

#### 【幸田町HP】

https://www.town.kota.lg.jp/soshiki/7/1388.html

# 【②教育現場での日常的な防災意識の普及・啓発・学習・訓練】

# (2)水防災教育の実施

- 出前講座等を活用した水防災教育を実施する。
- みずから守るプログラムを活用する。

# 令和3年度の実施内容

- ・防災講演会を6~7月に計8回開催、514人聴講(碧南市)
- みずから守るプログラムにて 手作りハザードマップを作成(安城市)

令和3年度碧南市防災講演会

大規模災害が起きた時、誰もが不安に思う避難所生活。その避

難所の開設・運営についてお話しいたします。

● 日時 【各回90分程度、開場は開始時刻の30分前】 地区ごとの被害想定をご説明するため、できるだけお住まいの地区の 日程でご参加ください。都合が合わなければ、他地区での参加も可能 です。 地区それぞれで2回開催いたしますが内容は両日ともに同じです。

7月2日(金)午前10時から

6月26日(土)午前10時から

申 込 不 要・参 加 費 無 料

・地区ごとの被害想定(市防災課) 被災地の実態(自衛隊) 避難所で求められる共助

(危機管理教育研究所 国崎信江氏)

碧南市文化会館 ホール

● 内容

会場

- 愛知工業大学の学生が防災活動を実施(豊田市)



▲碧南市 防災講演会 チラシ



▲安城市 水害ハザードマップ



▲豊田市 学防ラボ チラシ



- ・VRを活用した体験型の防災教育を検討(高浜市)
- ・教育委員会との連携による防災教育に係る事業の実施 (名古屋気象台)



- ▲豊田市浄水中学校における防災教育の実施状況
- ▼豊田市畝部小学校における防災教育の実施状況



# 【③要配慮者利用施設等の避難確保計画の推進】

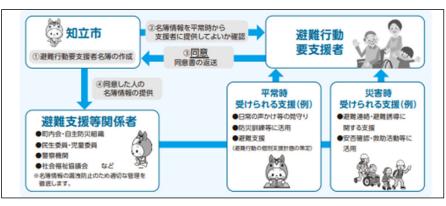
# (3)要配慮者の避難確保計画

• 対象の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練を実施するとともに、避難確保計画 の作成状況、避難訓練の実施状況については、毎年、協議会等の場において進捗状況を確認する。

# 令和3年度の実施内容

- ■広報にて、避難行動要支援者名簿(新規登録者)の情報提供に関する同意の依頼 を実施。(知立市)
- ■避難確保計画は浸水想定区域内の要配慮者利用施設全でにおいて策定が完了。訓練結果報告書を随時受領している(安城市)
- ■避難確保計画が未提出又は新規に作成が必要な施設に対して通知を送付。 消防署等と協力のうえ、避難確保計画に基づく訓練の実施支援を出前講座等で 行っている。(豊田市)





#### ▲知立市

広報(名簿の情報提供依頼)

【知立市HP】https://www.city.chiryu.aichi.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/2/202106\_11.pdf 【安城市HP】https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/bosaibohan/youhairyosya.html

# 令和4年度の実施予定

- ■避難確保計画を未作成の施設へ 作成を促す
- ■策定済みの施設は避難訓練の 実施と実施状況把握



▲安城市 訓練実施結果報告書(記入例)

# 【4)多機関関連型タイムライン作成】

# (4)タイムラインの作成と見直し

・ 水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施。また、各市町は関係機関と連携 して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、既にタイムラインを運用している市町にお いては、タイムラインの検証・見直しを実施する。

# 令和3年度の実施内容

- ・法改正に基づいたタイムラインの見直し(刈谷市)
- ・水防災協議会で水害対応タイムライン等の出水期の体制を確認(愛知県)
- ・防災気象情報の活用等に関する講演会、気象防災ワークショップの実施 (名古屋地方気象台)



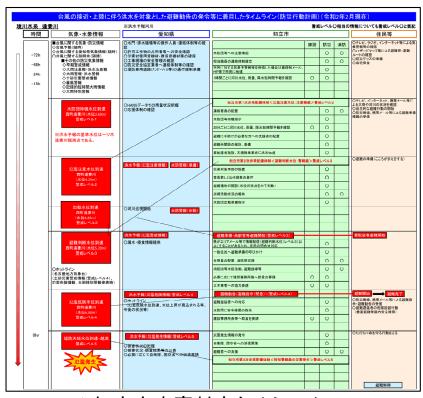
#### ワークショッププログラム資料

- <u>(運営01) 運営マニュアル</u>・・・ワークショップを準備・実施するための手順書
- (運営02) 実施要領(作業用紙)・・・・・・ワークショップ参加予定者等への概要説明資料
- (運営04) <u>参加者リスト(作業用紙)</u>・・・・・ワークショップ参加者名簿を作成するためのフォーマット
- (運営05) 事前・事後アンケート(作業用紙)・ワークショップの効果測定や改善点を見いだすためのアンケート用紙
- 資料・・・ワークショップ参加前の事前学習教材(ワークショップ当日や日常業務の参考として利用可能
- (事前01)避難情報発令基準の設定例等(A3版)
- \_(事前02) 内閣府「避難行動判定フロー・避難情報のポイント」(PDF形式: 1.3MB)
- (事前04) 気象庁「大雨や台風に備えて(テキスト)」
- シナリオ・・・付与される想定現象(どれかを選択してください)
- (シナリオ01) 土砂災害(12.7MB: zip圧縮ファイル)
- (シナリオ02) 中小河川洪水(12.3MB: zip圧縮ファイル)

# ▲気象防災ワークショッププログラム

# 令和4年度の実施予定

・継続して検討実施



▲知立市水害対応タイムライン (逢妻川・猿渡川について策定)

【気象庁HP】

【知立市HP】

# 【⑤わかりやすい防災情報提供】

# (5)防災情報伝達ツールの活用

• 防災メール、ケーブルテレビ、FM放送、SNS等を活用した防災情報伝達ツールを活用する。

# 令和3年度の実施内容

- ・防災行政無線、防災ラジオ、緊急メールとよた等を利用して、 避難情報等を配信(豊田市)
- ・防災アプリ、防災メール、防災行政無線、HP、SNS等を活用し た情報伝達を実施(西尾市)

愛知県 川の防災情報

緊急メールとよた

(件名や本文を入力しない) を透信します。





防災情報

一般気象情報 お知らせ

関連リング

▲とよたし防災情報収集 ツールチラシ

【豊田市HP】

# ▲豊田市防災気象情報サイト

☆ ☆ ★ □ ♣

# 令和4年度の実施予定

・継続して検討実施



▲西尾市防災アプリ リーフレット

## 【西尾市HP】

https://www.city.nishio.aichi.jp/kurashi/bosai/1001366/1004502.html

# 【⑥水防計画の立案・水防活動の強化】

# (6)河川管理者と水防団等の情報共有

• 沿川市町は重要水防箇所等の合同巡視を水防団等と定期的に実施する。また、水防災資材等の点検を 実施する。

# 令和3年度の実施内容

- ・豊川・矢作川 河川合同巡視に参加(岡崎市、豊田市、安城市、西尾市、碧南市)
- 水防災資材等の点検(刈谷市)

豊川、矢作川で河川合同

(豊橋河川事務所)

巡視を実施



令和4年度の実施予定 ・河川管理者が開催する合同巡視の参加

- ○迅速かつ的確な水防活動などによって、洪水被害を未然に防止し、住民の方々の命を 守ることを目的に豊川・矢作川の重要水防箇所の巡視を行いました。
- ○国・県・自治体の水防担当者と合同で巡視(点検及び確認)することにより情報を共 有しています。

## 【開催概要】

時:【豊川水系】 令和3年6月7日(月)  $9:00 \sim 11:40$  $\mathsf{H}$ 

【矢作川水系】令和3年6月8日(火)  $9:00 \sim 12:00$ 

出席者:【豊川水系】 自治体(豊橋市、豊川市、新城市)

愛知県(東三河建設事務所、東三河総局新城設楽振興事務所、東三河総局)

国(豊橋河川事務所、豊川出張所、一宮出張所)

【矢作川水系】自治体(岡崎市、豊田市、安城市、西尾市、碧南市)

愛知県 (西三河建設事務所、西三河県民事務所)

国(豊橋河川事務所、安城出張所)

#### 【巡視の様子】



堤防とその周辺の点検確認



矢作川右岸7.4k付近 水防備蓄倉庫 水防倉庫の備蓄状況確認

# 【⑥水防計画の立案・水防活動の強化】

# (7)水防団募集の広報・活動調整の実施

• 水防団員等の減少や高齢化が顕在化しているため、協議会の場等を活用して、水防団の募集、自主防 災組織、企業等の参画を促す為の具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施し、活動につい て水防団と調整を図る。

## 令和3年度の実施内容

- ・消防団啓発品の作成。シーホース三河ホームゲーム、成人式における消防団加入促 進PRの実施(刈谷市)
- 町内会への説明及びチラシの配布。消防団啓発品を作成し、イベントで配布(西尾市)





団員による啓発活動







4面ビジョン

出展ブース

▲PR活動状況(シーホース三河ホームゲーム)

#### 【刈谷市HP】

https://www.city.kariya.lg.jp/kurashi/anshin/bousai/1002837/index.html

# 令和4年度の実施予定

- 出前講座にて広報を実施
- 団員選出方法の検討(西尾市)



#### 【入厕所格除?】

- (2) 18歳以上の方(男女は問わる
- (3)健康で熟意のある方

## 報酬・出動手当 退職報償金 表彰制度

#### 〈どんな活動をするの?〉

- 9月 探法発表会の 10月 観閲式
- 1 1 月 総合防災訓練 1 2 月 <u>午末夜警</u>® 1月 出初式
- 3月 消防署・消防団合同訓練◎
- ※上記のほか、分団ごとに定期的な訓練・点検® を実施しています。 ※機能別消防団は、\_\_\_\_◎の活動はしません

- いただいている店舗等を利用する際、貸与するカードを提示することにより料金割引な

制を構築する制度です。(※平成29年12月1日施行)

らこそ地域のヒーローとしてあなたの若い力が必要です!

消防団に少しでも興味のある方は、是非ご連絡ください。また、お知り合いで興味の

<問い合せ先> 西尾市消防本部 総務課 消防担当 電話:0563-56-2110(代表)

#### ▲団員募集のチラシ

#### 【西尾市HP】

https://www.citv.nishio.aichi.jp/kurashi/shobo/1001375/index.html

# 【⑥水防計画の立案・水防活動の強化】

# (8)被災状況等の情報提供の充実

• 国による地方公共団体等への支援充実に加え、地方公共団体間の相互支援を促し、災害対応力の向上を図るため、災害発生時に各地方整備局等から被災状況やTEC-FORCEによる支援活動を被災地以外の地方公共団体にも情報提供を充実させる。

# 令和3年度の実施内容

・令和3年7月熱海市へ派遣(豊橋河川事務所)

# TEC-FORCEの活動状況



職員によるドローン操縦・被災状況確認



# 令和4年度の実施予定

・継続して検討実施



被災状況調査



砂防施設の被災状況調査



熱海市へ調査結果を報告

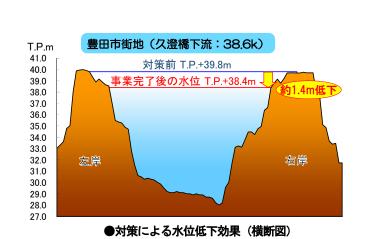
# 【⑦流域治水を踏まえたハード対策】

# (9)鵜の首地区水位低下対策事業

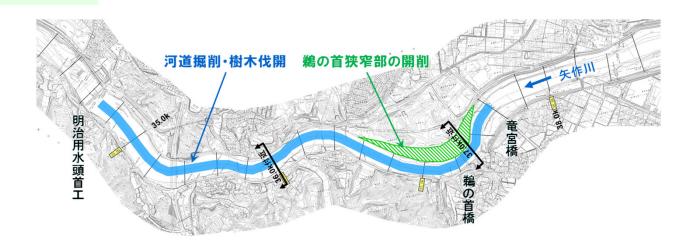
- 矢作川鵜の首地区では、豊田市街地を流れる上流部と比較して川幅が狭い狭窄部の抜本的対策に令和2年度より着手。
- 鵜の首狭窄部区間の開削、明治用水頭首工湛水区間の浚渫を実施し、明治用水頭首工~豊田市街地の水位 を約1.4m低下させる。

# 令和3年度までの実施内容

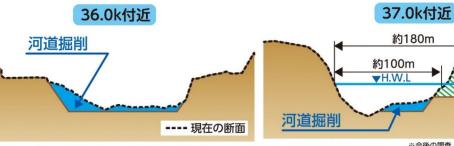
- •河道掘削
- •樹木伐採 等



# <mark>令和4年度の実施予定</mark> 引き続き実施予定







※今後の調査・検討により変更する場合があります。

---- 現在の断面

● 鵜の首地区水位低下対策事業における整備箇所・整備イメージ

狭窄部の開削

# 【⑦流域治水を踏まえたハード対策】

# (10)矢作ダム堆積土砂の掘削・浚渫

• 矢作ダム貯水容量維持のため、堆積土砂の掘削や浚渫を実施する。

# 令和3年度の実施内容

- ・堆積土砂の掘削・浚渫の実施
- ・恒久堆砂対策施設の検討



# 令和4年度の実施予定

・継続して実施

# 矢作ダム貯水池掘削箇所(令和3年度)

